

アラント民族の研究という黎明期が訪れている。

第三の最前線は、その百年の間にアラント民族自身が自ら書籍を出版するようになってきており、いわば自民族民俗誌の「黎明期」を迎えている。既に自伝に当たるものも男女それぞれから数冊出版されている。近代の人類学の課題は、「現地人の視点」に接近することであったが、では、現地人がその目で記述を始めるようになるのか、こうしたいわば自民族民俗誌から分かつてこよう。

第四の最前線は、アラント民族研究史の研究である。アラント民族誌の研究は、タイラーのアニミズム論、フレイザーの呪術進化論、フロイトの精神分析学、レヴィストロースの親族論など、宗教学、人類学、民俗学などの概念化に大きな影響力を及ぼした。私たちは第一から第三の研究を通じて、アラント民族を通じて術語の対話的構築作業を見ることができよう。その先にあるのは、こうした研究史の再構築である。

以上、四つの「黎明期」の主題を今後の宗教学会で順次共有してゆく。アラント民族に限定的ではないものの、オーストラリア先住民の置かれた現状についてである。オーストラリア先住民は西欧知識人の関心を失った百年後、いかなる現状にあるのか。そこには、言説化や表象化の権力とは逆方向で、「忘却の効果／想起の効果」が現れていると言えるかもしれない。その向こう側に現れるのが、宗教研究なのか、宗教研究でさえなくなるのか、それ自身が宗教的になってしまおうのか等の疑問については、今後の議論に供したい。今回は全研究展望の告知として、「アラント研究黎明期」の黎明となるであろう。

英国植民地期サラワクにおけるアダットの成文化

土佐美菜実

本研究は植民地の法整備に巻き込まれていく現地の慣習の相に関して、ボルネオ島北西部に位置するサラワクを事例に論じるものである。

サラワクは第二次世界大戦後、イギリス直轄の植民地となる。これを機に、この地域では近代西洋由来の法の導入が本格化するが、それと同時にアダットと呼ばれる現地の慣習もまた慣習法として成文化がなされていった。こうした動きのなかで、植民地政府から要請を受けた地方駐在官アンソニー・リチャードは、サラワク最大のプロト・マレー系民族であるイバンのアダットの記録に取り組む。

一九六三年、リチャードは記録活動の成果として『第二省におけるダヤクのアダット法』を著す。その中でリチャードはまず、イバンのアダットが西洋的な枠組みでは捉えきれないことを主張する。彼は、上位権威によって課されるのではなく、対等な人々の間で同意されるという点において、アダットは法ではないと論じた。

またアダットには、イバンの宗教的世界観が背景にあることを理解しなければならぬことをリチャードは指摘する。イバンの世界観は自分たちが暮らす可視世界と、超自然的存在のいる不可視の世界の二つによって成り立っている。イバンたちにとって、日常生活の様々な出来事は神や精霊といった超自然的存在の介入によるものであり、平穏な生活の維持には、こうした存在との良好な関係の維持が重要となってくる。そのため、

日常生活のあらゆる厄災は、超自然的存在との関係が崩壊したことの結果であり、二者間の均衡の破壊とみなされる。そしてイバンは、儀礼的行為によってその均衡の破壊を回復する。リチャードは、アダット違反に対する罰則は、違反の結果として生じる神や霊との均衡の破壊を修正することを目的としており、そこには呪術的、儀礼的效果が期待され、違反者に対して苦痛や損失を与えるためではないと述べる。こうした刑罰の觀念において、イバンのアダットは西洋社会で認識されている法とは異なることを、彼は強調するのであった。

とはいえ、リチャードの記述スタイルは非常に体系的であり、行政官としてアダットを実際に用いなければならない彼の立場が窺える。禁止行為を可能な限り簡潔な文章で述べ、各違反行為の料金はすべて金銭で定められている。しかしその一方で、イバンの世界観を背景にしたアダットを制定法として法典化することで、その本質が損なわれる可能性を彼は考えていた。そのためリチャードは、記述のなかでイバン語を多用し、そしてその語句やイバンの慣習に関わる説明を丁寧に付することとで単なる制定法に陥らないことを意識したのである。

実際にリチャードが記録、編纂作業を行ったアダット記録にはイバン語や彼らの宗教的世界観の知識なしには理解しにくい内容も多く含まれている。アダットによって規定される違反行為は、イバン語ではプマリと呼ばれ、この言葉をリチャードは単なる慣習の違反ではなく、神や霊との関係の悪化として儀礼的不調和という表現で説明する。そして、比較的軽微なアダット違反の場合には、ジュンスランと呼ばれる、神々に捧げ物を

供える儀礼的行為が違反者には課されることを述べる。こうした説明を付与しながら彼は、行政官としてアダットの成文化に取り組みながらも、イバンの論理を維持することを目指したと言える。

また、サラワク独立後、イバンをはじめとするネイティブ主体の記録活動においても、彼の記述スタイルや現地語の説明などが踏襲されていく。こうした点において、彼の記録活動は、サラワクにおけるアダット記録の礎として位置づけることができるだろう。

タイ上座仏教と国家

一 はじめに

本発表では、現代タイの国家行政事業における宗教活動としての「官制仏教（行政仏教）」を、「サンガ（僧団）の仏教」と連動させ、公認化論（公認教制の形成）として一般化することを目的とする。その際、石井米雄（『上座部仏教の政治社会学』）における議論、特にエクレシア（チャーチ）論に着目し、これを公認化論として鏗ることを目的とする。

この目的の背後には、先進国の宗教社会学的なテーマ（世俗化、私事化、脱私事化など）と、途上国における宗教研究の主要なテーマ（国教化・公認教化、宗教・民族紛争、宗教的ナシヨナリズムなど）の、地域的かつディシプリンのな知的棲み分け状況を問い直し、同時代的な現象として関係づけるという問題意識がある。

矢野 秀武